

争議行為予告通知

年 月 日

組合（会社）事務所所在地

組合（会社）名

代表者役職氏名

※注

電話

※注：代表者の署名又は記名押印に代わる確認資料として、受付時に、労働組合の要求書の写し等の提出をお願いしています（その他にも必要に応じて資料の提出をお願いする場合があります。）。

なお、従来どおり、代表者の署名又は記名押印のある争議行為予告通知も受け付けています。

東京都労働委員会

会長

殿

このことについて、労働関係調整法第 37 条の規定に基づき、争議行為の通知をします。

1 争議行為の目的

2 争議行為の日時

年 月 日以降問題解決の日まで

3 争議行為を行う場所

事業場名

市（区） 町 丁目 番 号

4 争議行為の概要

5 争議行為に至るまでの経過